

### 第三者評価結果

※すべての評価細目(45項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する

※評価項目毎に第三者評価機関判定理由等のコメントを記述する

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### Ⅰ-1 理念・基本方針

Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている		第三者評価結果
【1】	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている	a
<コメント> ・市のホームページには公立保育園の保育目標とともに、園ごとに園目標が掲げられており、各園の紹介の中に示されている。 ・園目標について年度末に全職員で振り返りを行い、新年度の目標策定に対する行動計画(内容)を毎年策定している。 ・年度毎に保育園運営方針を作成し、年初に職員に配布し、読み上げて説明し周知に努めている。 ・園目標は入口に掲示し、年初の保護者懇談会において保育内容と共に説明し、理解を促している。		

##### Ⅰ-2 経営状況の把握

Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している		第三者評価結果
【2】	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている	b
<コメント> ・市の子育て企画課・保育課、市公立保育園長会などから、市、市の社会福祉事業の内容と動向が説明され共有されている。 ・園独自に把握と分析には至っていないが、国及び県からの通達により社会情勢の把握に努めている。 ・町内会に所属していないが、公民館の市民祭への参加や、民生委員から情報収集をしている。 ・園見学で訪れた地域の子育て家庭の状況なども、職員間で共有し、日々の保育に役立てている。		
【3】	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている	b
<コメント> ・藤沢市の福祉や子育ての課題は、市をはじめ園長会などで分析し、各園で共有している。 ・施設の老朽化に対して、市の予算を有効に利用して子どもの快適性を高めていきたいとしている。 ・園庭が広く恵まれた環境にあり、プールや石垣(ボルダリング)などの環境を活かした保育を充実させることを目指している。		

##### Ⅰ-3 事業計画の策定

Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている		第三者評価結果
【4】	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている	b
<コメント> ・市では「藤沢市公共施設再整備基本方針」及び「第2次藤沢市公共施設再整備プラン」に基づき「藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)」また、保育所保育指針を踏まえた「藤沢市保育計画」を作成している。 ・市の方針及び財政状況を踏まえ、必要に応じて見直しや公立保育園のありかたを検討している。さらに、園固有の課題や実情を反映した中長期計画の策定に取り組むことが望まれる。		

		第三者評価結果
<b>【5】</b>	1-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている	b
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども青少年部及び保育課の目標を踏まえて柄沢保育園の単年度の園目標を立てている。</li> <li>・藤沢市保育計画に基づき、年間保育計画、月間保育計画、週日計画を立案している。</li> <li>・目標設定シートでは、目的及び重点目標を設定している。</li> <li>・目標業務一覧では、職員一人ひとりの業務目標、達成基準、達成方法等が示されている。</li> <li>・単年度の目標及び課題は示されており事業計画を策定している。</li> </ul>		

<b>1-3-(2) 事業計画が適切に策定されている</b>		第三者評価結果
<b>【6】</b>	1-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している	b
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初めの職員会議において、前年度の反省をもとに事業計画を策定している。</li> <li>・四半期の振り返りを実施しており、成果と課題について話し合い検討している。</li> </ul>		
<b>【7】</b>	1-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している	b
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園目標、年間保育計画、月間保育計画及び月のねらいを掲示し、年度初めの懇談会で保護者に説明している。</li> <li>・「今年の保育」という形式を用い、園目標などは保護者懇談会での説明や掲示によって周知を図っている。</li> </ul>		

#### 1-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

<b>1-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている</b>		第三者評価結果
<b>【8】</b>	1-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査を実施しており、結果を集計し保護者に公表するとともに職員間で分析・振り返りをし、質の向上に取り組んでいる。</li> <li>・研修参加後は園内で研修報告会や職員会議において報告し、職員間で共有できるようにしている。</li> <li>・実践の言語化の年間計画を立て、子どもの実態を把握して計画を見直し、質の向上に取り組んでいる。</li> </ul>		
<b>【9】</b>	1-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している	b
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年公立保育園で統一した「保育に関するアンケート調査」を実施しており、結果を分析して課題の抽出に取り組んでいる。</li> <li>・公立各園で作成された改善計画は各園に伝えられ、自園の改善の参考にしている。</li> <li>・各クラスでは毎月振り返りを行い、その結果を全職員に対して意見を求め、改善に取り組んでいる。</li> </ul>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている		第三者評価結果
【10】	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている	b
<コメント> ・園長の責務は運営方針や、保育園の規則で定められている。 ・年初の職員会議で園長の運営方針を読み上げ、説明を行い職員に周知を図っている。		
【11】	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている	a
<コメント> ・市の藤沢市内部統制推進のための運用ガイドラインを理解して行動するように努めている。 ・藤沢市で行われるeラーニングにおいて、正規職員はチェックテストに及第するまで学ぶ仕組みになっている。 ・パート職員に対してもコンプライアンスに関する内容は園長がピックアップし回覧周知に努めている。 ・市の研修に参加し、その内容は職員に共有され周知に努めている。		

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている		第三者評価結果
【12】	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している	b
<コメント> ・目標設定シートで保育の現状把握（年3回のヒアリング）を通して保育の質向上につなげている。 ・主任等が保育に入って園長の指示指導を仰ぎ、職員へアドバイスや情報共有につなげている。 ・保育の振り返りや保育マップを用いて環境を見直し、保育の質向上につなげている。		
【13】	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している	b
<コメント> ・藤沢市で行う職員の意向調査をもとに異動やクラス希望を確認して、クラス編成に生かしている。 ・ベテラン職員と若手職員との組み合わせなど、職員の経験やスキルを考慮して働きやすい職場環境づくりに努めている。 ・組織図によって経営層の職制上の役割が明示されており、それに基づいて園運営をリードしている。 ・衛生推進委員会において、労働環境の改善やワークライフバランスの検討に取り組んでいる。		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている		第三者評価結果
【14】	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている	a
<コメント> ・公立保育園であることから、新卒職員は藤沢市の採用計画に従って行っている。 ・市での新採用研修にて公務員としての基本的な研修を行っている。 ・保育園ではマンツーマン指導（OJT）の手引き（市作成）をもとに、「受け入れから実践」指導に取り組んでいる。 ・マンツーマンOJT計画をもとに、目指す姿（本人）：仕事をする上で大事にしたいこと、職場が期待する職員像（園 指導員）：大事にしてほしいことを確認しながら相互に目標をもって育成する。などが定められている。		

		第三者評価結果
【15】	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている	b
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤沢市人材育成基本方針において、公務員として「期待する職員像」「標準職務遂行能力」が示されている。</li> <li>・マンツーマン指導では園で期待する職員像に沿って個別に取り組んでいる。</li> <li>・職員の意向は目標管理シート、人事評価表をもとにヒアリングし、個々の意向等についても把握する仕組みになっている。</li> </ul>		

<b>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている</b>		第三者評価結果
【16】	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業状況は市の勤務管理を利用しており、残業や年休の取得が集計され分析可能になっている。</li> <li>・その結果をもとに園長から職員への声かけなどを行っている。</li> <li>・年次休暇やリフレッシュ休暇等の取得状況を管理し主任から声かけをしている。</li> <li>・市の職員として市の福利厚生を利用可能になっている。</li> <li>・園長や主任は職員の様子を見て、必要に応じて随時面談するよう取り組んでいる。</li> <li>・全庁的な動きとしてワークライフバランスを推進している。</li> <li>・緊急のシフト変更には主任や、クラス担任等協力を得て対応できるようにしている。</li> </ul>		

<b>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている</b>		第三者評価結果
【17】	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標管理シートを用いて職員一人ひとりの育成に取り組んでいる。</li> <li>・目標管理シートは4月に職員が作成、5月に園長・主任と内容の確認と調整を行い、10月に園長・主任に向け中間報告を行い達成状況を確認し、必要なアドバイスを行って記録に残して達成に向け取り組んでいる。</li> <li>・目標については5月に全職員に一覧で共有されるので、同じ目標を掲げた職員間での協力などもできるようになっている。</li> </ul>		
【18】	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている	b
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市として必要な階級別基本職員研修が行われ、園では保育士としてマンツーマン研修を実施している。</li> <li>・藤沢市人材育成基本方針では人材育成について職員の責務、職場における人材育成、職員研修による人材育成、人材育成に繋がる人事制度の方針が示されている。</li> <li>・園長会の中で研修委員会があり、外部の研修を受けた後に作成した資料を基に研修の報告会と同時に見直しを行う仕組みとなっている。</li> </ul>		
【19】	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている	b
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会・講習会参加記録では職員がどの研修に参加しているかが把握されている。</li> <li>・必要な研修に参加するために、シフト調整をして参加できるように取り組んでいる。</li> <li>・研修会・講習会参加記録では、研修種別や日時、研修名、内容が記録されており把握することができる。</li> <li>・職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況の把握に向けて、一貫した履歴として管理するなどの取り組みに期待したい。</li> </ul>		

<b>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている</b>		第三者評価結果
【20】	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている	b
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生のしおりがあり、オリエンテーション時の説明に利用している。</li> <li>・園長主任研修会主催の実習指導研修に参加して、指導についての理解を進めている。</li> <li>・学校からの課題と実習生の希望を聞きながら研修期間の内容を決めている。</li> </ul>		

## II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている		第三者評価結果
【21】	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている	a
<コメント> ・保育の目標等を市のホームページ、市内公立保育園共通の「ほいくえんだより」、各保育園の便りを通知、掲示している。 ・財務については、市全体の予算のあらましについては市の広報で公表し、関係者への周知に努めている。 ・外堀に今年の保育を掲示し、園のビジョンを地域社会に対して公表している。		
【22】	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている	a
<コメント> ・公立保育園として定期的に県・市の監査を受けている。 ・内部統制マニュアルによって事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明示されている。 ・藤沢市で決められたルールに従って、事務、経理、取引等について適正な管理運用に努めている。		

## II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている		第三者評価結果
【23】	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている	a
<コメント> ・近隣保育園の年長児間で遊ぶ機会を設け、子どもが地域との交流を広げられるよう取り組んでいる。 ・日々の散歩で公園などの地域の社会資源を利用して地域とのふれあいに繋げている。 ・公民館まつりに一年おきに展示参加して、作品や保育園の一日など保育園を知ってもらう機会を作っている。 ・柄沢保育園規則における子育て支援事業として、園庭開放や体験交流など子どもと地域との交流にむけて取り組んでいる。 ・高齢者施設に年に4回程度訪問し、子どもたちが歌を歌ったり、ゲームをして交流の機会を設けている。 ・太陽の家しいの実学園の園児と週1回交流している。		
【24】	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している	b
<コメント> ・保育体験・ボランティアの実施について園長会で主旨を定めている。 ・保育体験活動に参加される皆さんへとした注意事項が明文化され、持ち物や時間などについても別途学校側へ通知している。 ・ボランティアは市を通して受け付けることになっている。 ・現在はボランティアの定期的な受け入れが行われていないことから課題としている。		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている		第三者評価結果
【25】	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている	b
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁的な体制を整備し、藤沢市地域子ども・子育てネットワーク体制を整備している。</li> <li>・近隣の医療施設及び公共施設等の連絡方法をファイルし、保存・活用できるようにしている。</li> <li>・地域の関係機関・団体について、子ども・保護者に還元できる社会資源をリスト化はしていない。</li> <li>・市からの資料は保護者向けに配置されている。</li> <li>・関係機関には園長を通じて連携を図り、必要に応じて、職員会議等で周知に努めている。</li> </ul>		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている		第三者評価結果
【26】	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭開放、人形劇や保育士による地域の親子向けイベントを行っており、継続的な参加者も見られている。</li> <li>・「あいあい」「公民館まつり」などの地域子育て支援事業の際に、イベント紹介のリーフレットを配布して告知に努めている。</li> <li>・市で定めた危機管理マニュアルで藤沢市の公立14園の災害時の保育園の対応が規定されている。</li> <li>・避難施設とはなされていないが、追加指定等状況に応じた対応が定められている。</li> <li>・月に1回程度、児童館に出向いて育児相談を行っている。</li> </ul>		
【27】	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・独居の高齢者を対象に世代間交流をしている。</li> <li>・育児相談については、児童館（あいあい）に出向いた時や園庭開放、園見学の時に行っている。</li> <li>・「あいあい」を通して地域交流や園庭開放の利用者が増えるなど、地域とのつながりの強化に取り組んでいる。</li> <li>・高齢者施設（デイサービス）に年に4回程度園児が訪問し、歌を歌ったり、ゲームをして交流の機会を設けている。</li> </ul>		

### 評価対象III 適切な福祉サービスの実施

#### III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている		第三者評価結果
【28】	III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤沢市保育の手引きで藤沢市立保育園の目標が記されている。</li> <li>・臨時職員を含め職員には園で研修の児童憲章とともに資料として配布し周知している。</li> <li>・eラーニングを市が実施しており、決められた期間に確認テストに合格することが求められている。</li> <li>・すてきな仲間(人権の替え歌)を職員が作り、子どもと一緒にうたい、人権意識を育む取り組みを行っている。</li> <li>・人権について保育の振り返り20項目について自己チェックを行い、振り返りの機会を設けている。</li> </ul>		
【29】	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等に掲載する写真については書面による同意を得て使用している。</li> <li>・個人が特定される配布物については封筒での配布をするなどの配慮を行っている。</li> <li>・トイレ、着替え、名前、連絡帳などプライバシー保護に配慮するルールに従って取り組んでいる。</li> <li>・保育園のしおりに個人情報の取り扱いについて示し、同意確認書を得ている。</li> <li>・虐待については柄沢保育園規則に虐待等の禁止、児童虐待防止法の遵守について記載している。</li> <li>・その抜粋を保育園のしおりで保護者に示している。</li> </ul>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている		第三者評価結果
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している	b
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤沢市ホームページやふじさわ子育てガイドにより、関連施設への共通の周知及び案内をしている。</li> <li>・子ども青少年部保育課による保育コンシェルジュの活用により丁寧な案内が可能となっている。</li> <li>・見学希望は電話予約のうえ日程調整のうえ実施している。</li> <li>・園内見学では主任が案内し、保育中の様子を見てもらい質問等にも対応している。</li> <li>・見学時にはアンケートの記入を依頼している。</li> </ul>		
【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園面談では保育園のしおりを使用して保育目標や行事、食事、健康について丁寧な説明を心がけている。</li> <li>・持ち物については実物を見せてわかりやすく伝えるようにしている。</li> <li>・保育の開始にあたって不明な点や不安なことがあれば、電話などでいつでも応じることを伝えている。</li> <li>・入園後においては、わからないことや不安なことは、担任が対応している。</li> <li>・配慮が必要な家庭への対応は、主任が情報共有して担任のサポートを行い園長に報告し対応する。</li> <li>・「新入園面談にあたっての注意事項」に定められている。</li> </ul>		
【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている	b
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内公立保育園間では、転園の際に児童調査票を送付し子どもに関する情報を共有できるしくみとなっており、保育の継続性に配慮した対応が可能となっている。</li> <li>・保育園終了後の対応担当者や窓口の設置及び文書での配布はしていないが、保護者の訪問や電話などで相談に応じる体制であることを、口頭で伝えている。</li> </ul>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている		第三者評価結果
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年12月に公立保育園統一で実施する「保育に関するアンケート調査」を実施している。</li> <li>・アンケートの結果は保護者に配布し、懇談会の際に園での対応や、改善内容について口頭で伝えている。</li> <li>・意見や要望に対しては全職員で共有し、改善策を検討するなど結果を尊重した改善に取り組んでいる。</li> <li>・公開保育のアンケート結果の公表は行っていないが、職員で共有し次回の公開保育に反映できるように努めている。</li> </ul>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている		第三者評価結果
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情受付担当者、保育園利用者相談室（第三者委員会）の設置についても掲示し利用者への周知を図っている。</li> <li>・意見要望については、職員全体への周知を図り、内容に応じては市と連携して対応に当たるなどの仕組みとなっている。</li> <li>・行事ごとのアンケートを依頼しているため、その中での要望も把握し確認できるようにしている。</li> <li>・面談で聞かれた苦情等については、個人票に特記事項として記入して職員会議で共有している。</li> </ul>		
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している	a
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見箱は、職員には見えにくい場所に設置し、匿名で気づかれずに意見を入れられる配慮をしている。</li> <li>・入園時に説明し配布している保育園のしおりにも相談窓口を掲載し、保護者がいつでも確認できるようにしている。</li> <li>・登園、降園時の保護者への声掛け、おたより帳、懇談会、個人面談など様々な機会において、保護者とコミュニケーションを図るように努めている。</li> </ul>		

【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している	a
<コメント> ・面談での相談と対応は、児童票に追記し流れを確認できるようにしている。 ・相談や意見を受けた場合の対応方法はマニュアルで定められた手順に沿って行われ、所定の書式に記録を残している。 ・マニュアルについては見直しをしていないが、円滑に実施できていると園では判断している。 ・玄関に設置している意見箱は毎日確認しているが投函はない。 ・保護者からの意見や要望・苦情等は、おたより帳（全クラス使用）、行事後のアンケートなどでも把握に努めている。		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている		第三者評価結果
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている	b
<コメント> ・「業務記述書兼リスク管理表」には、保育園の具体的業務に関する実施者・作業の流れと具体的チェック方法・確認者・根拠法令等・注意点が記載されており、年2回チェックする流れとなっている。（藤沢市公立保育園共通書式） ・事故事例については随時、藤沢市から配信されるため、園では印刷したものを回覧し職員に周知している。緊急性があるものは口頭で伝え周知に努めている。 ・事故防止のため、ヒヤリハットで事象を周知し、事故発生の際には職員会議の中で体制等について話し合い、経過報告を行い、再発防止に努めている。		
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている	b
<コメント> ・感染症マニュアルに基づいて、整備と取り組みは保健担当職員を中心に行っている。 ・感染症予防策としては保護者に対して予防接種の推奨、感染症発生内容に応じた詳細な掲示で情報提供を行っている。 ・園内では0歳からの年齢に応じた手洗い指導、2歳からのうがい指導を行っているほか、感染症発生状況に応じて、合同保育をクラス保育に変更するなどの対応をしている。		
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている	a
<コメント> ・緊急時組織図は職員室に掲示し職員間で周知、確認できるようにしている。 ・災害・非常時の手引きに基づいて年間の防災計画を作成し、毎月の避難訓練、年2回の消防署指導による訓練を実施している。立地条件等からの災害の影響等は特に心配されていないが、年1回の園児引き渡し訓練を実施し保護者の協力も得ながら安全確保にむけて取り組んでいる。 ・調理室の管理により、3日分の食糧等備蓄を整備している。 ・子育てアプリ「母子も」において災害情報を周知している。		



### III-2 福祉サービスの質の確保

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している		第三者評価結果
【40】	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤沢市の研修、保育センターの研修に参加し学ぶ機会を得ている。</li> <li>・研修記録表にて内容と参加者が確認できる。研修参加後は1週間以内に研修報告書を提出し、園長・主任が内容を確認した後、資料とともに全員が回覧し共有できるようにしている。</li> <li>・個別には主任が、月案・週案の内容を確認し課題を提供している。</li> <li>・毎月の「保育内容の反省と評価」では各クラスの反省部分を抜き出してプリントし会議前にクラスに配布している。</li> <li>・会議の中で内容について話し合い、保育内容が画一的になっていないかの確認をしている。</li> </ul>		
【41】	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会議で各クラスの反省と評価、話し合いを経て翌月の指導計画「子どもの姿」につなげている。</li> <li>・書式に沿って定期的な取り組みが徹底されている。</li> <li>・各クラスの月の目標とともに毎日の活動内容をホワイトボードで掲示し、日々の活動の様子を保護者に知らせている。</li> <li>・「ほいくえんだより」で、月の保育について知らせている。</li> <li>・内容を確認できていない保護者もいるため、より多くの保護者に内容を把握してもらうことを課題としている。</li> <li>・おたより帳での意見のほか、公開保育後に保護者にアンケートを実施している。</li> <li>・公立保育園全体のアンケートでは、保育、行事、写真、施設、給食その他について、意見を把握できるようにしている。</li> </ul>		

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている		第三者評価結果
【42】	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導計画策定の最終確認と責任者は園長であり、業務を統括する職務であることは柄沢保育園規則に明示されている。</li> <li>・週、月間案、年間計画の作成については藤沢市保育課程帳票マニュアルに基づき、現在の子どもの姿や発達に応じて見通しをたて計画することが定められている。</li> <li>・各クラス担任が作成し主任、園長が確認している。月案は反省と評価を行い次月につなげている。</li> <li>・特別に支援が必要な子どもについては、アセスメントシートを活用し発達支援コーディネーターを中心に話し合い個別指導計画の作成につなげている。</li> </ul>		

【43】	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤沢市保育計画に基づき、会議を実施し期ごとに指導計画の振り返りが行われている。</li> <li>・毎月の職員会議において各クラスの担任より子どもの姿や保育の中で気になることなどについて報告があり、月案の反省を翌月につなげられるように取り組んでいる。</li> <li>・指導計画は、子どもの姿や発達に応じて作成するようにしている。</li> <li>・指導計画の見直しや途中での修正は可能としており、子どもの状況に合わせて見直しを図れるようにしている。</li> <li>・雨天の場合は室内あそびになるなど、週案にはあらかじめ代案が記入されている。</li> </ul>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている		第三者評価結果
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりに関する必要な情報を記録するしくみがあり、適切に保管している。</li> <li>・指導計画は各クラスの担任が協力して作成のうえ、主任または園長が最終確認をする流れとしており必要に応じて修正や追記など指導を行っている。</li> <li>・乳児クラスは個別指導計画を作成し、一人ひとりの目標と保育士の関わり、子どもの姿を記入している。</li> <li>・幼児クラスでは子どもの姿を全体的にとらえ、個人記録では5領域で具体的な姿を記録し継続的に把握できるようにしている。</li> <li>・月1回の職員会議のほか、幼児会議、主査会議、学年の打ち合わせ、栄養会議が定期的実施され議事録が確認できる。</li> <li>・個人情報の取り扱いに配慮しており、ファイリング等を扱う担当者が定められている。</li> </ul>		
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイリングシステム及び藤沢市行政文書取扱規定により文書管理をしている。</li> <li>・個人情報については、藤沢市個人情報の保護に関する条例に基づき、業務記述書兼リスク管理表を活用している。</li> <li>・職員に向けてはeラーニング等の研修で周知を図っている。</li> <li>・記録管理の責任者は園長としている。</li> <li>・個人情報の取り扱いについては「保育園のしおり」に記載があり、入園時に保護者に説明し同意を得ている。</li> </ul>		